



那覇市教育委員会告示第5号
平成23年2月1日

那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定について

那覇市立森の家みんなの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成22年12月定例議会において承認されましたので、那覇市立森の家みんな条例第16条第4項の規定に基づき、次のとおり告示します。

那覇市教育委員会
教育長 城間 幹子



- 1 指定管理を行わせる公の施設
名称 那覇市立森の家みんな
所在地 那覇市首里儀保町4丁目79番地8

- 2 指定管理者となる団体
名称 沖縄自然環境ファンクラブ
所在地 那覇市首里鳥堀町4丁目44番地1
代表者 藤井 晴彦

- 3 指定期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで